

[抽選会]
2月26日(木) 10:00
詳細は町ホームページをご覧ください。



町ホームページはこちら

問 管財課 施設営繕係
☎934-2268
FAX933-7512(代)

その他

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付け中

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、令和10年3月31日です。

期限を過ぎると、第十二回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

詳しくはお問い合わせください。

問 福祉課 福祉・手当係
☎934-2278
FAX933-7512(代)

全国一斉Jアラート訓練実施

国から配信された情報を、Jアラート(全国瞬時警報システム)で受信し、防災行政無線で放送します。

訓練放送のため、災害とお間違えのないようお気をつけください。

※気象や地震などの状況で中止することがあります。

▶日時
2月6日(金) 11:00から

▶場所
町内全域

問 地域コミュニティ課 危機管理係
☎933-5500
FAX934-2275

▶対象
町内小学5・6年生
※参加無料
▶申込方法
二次元コードから申し込み



町ホームページはこちら

問 管財課 施設営繕係
☎934-2268
FAX933-7512(代)

問 社会教育課 社会教育係
☎933-2600
FAX933-2741

募集

町営住宅入居者募集

▶募集住宅および戸数
原田中央区町営住宅
(原田3丁目)
2DK 1戸(1階)

▶家賃(月額)

23,600円
(駐車場:別途 2,000円)
※入居時敷金(家賃3ヶ月分)が必要。

▶申込資格

①入居予定者全員が宇美町に住んでおり、全員親族であること。

※申し込み代表者は1年以上宇美町に在住していること。

②入居予定者全員の月間所得額合計が114,000円以下

※障害者手帳所有者(等級制限あり)、未就学児がいる世帯、高齢者ののみの世帯などは139,000円以下

③町税などに滞納がないこと

④住宅に困窮していること

※申請できない例: 持ち家がある。公営住宅に住んでいるなど。

⑤宇美町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないことなど

▶募集要項配布・申込受付期間

1月15日(木)～2月10日(火)
※応募多数の場合は抽選。

▶定員
各回先着50人
▶申込方法
図書館カウンターおよび電話・FAX・二次元コード
※①・②のいずれかの回をお選びください。両方にはお申し込みいただけません。

▶申込期間
1月15日(木)～31日(土)
(カウンターおよび電話受付時間)
10:00～19:00
※休館日除く
※期間内に定員に達した場合は終了



申し込みはこちら

申・問 町立図書館

☎932-0600
FAX932-0631

第3回インリーダー研修会

町では、地域こども会などにおけるインリーダー(小学6年生)の育成を図るために、町ジュニア・リーダーズクラブが企画するインリーダー研修会を年3回実施しています。

この研修は、ジュニア・リーダーが実施するレクリエーションなどを楽しみながら、自主性、社会性を身に付け、地域こども会などの遊びに生かせる力を育むことを目的としています。

今年度最後となる今回の研修は、小学5年生の児童もプレ参加が可能です。ぜひご参加ください!

※町ジュニア・リーダーズクラブとは?

町内中学1～3年生で構成され、地域こども会や町行事などへの支援活動を行っています。

▶日時

2月8日(日)
9:00～15:00 予定
(受付 8:45～)

▶場所

うみ・みらい館 2階
多目的ホール、研修室A

▶申請書受付期間
1月15日(木)～2月16日(月)
▶支給額
小学生…57,060円
中学生…63,000円
問 学校教育課 教育総務係
☎934-2245
FAX933-9211

小・中学校入学通知書発送

4月に小学校・中学校へ入学予定のお子さんがいるご家庭に、1月末までに「入学通知書」を発送します。

入学通知書が届かない場合や、就学について相談がある場合はご連絡ください。

また、私立学校など町立学校以外に入学する場合は、学校教育課へ届出をお願いします。

問 学校教育課 教育総務係

☎934-2245
FAX933-9211

催し

図書館映写会

上映作品

「お終活 再春!人生ラプソディ」

シリーズ第2弾のテーマは【再春】—青春時代の夢に、もう一度、挑戦しよう!若かりし頃の夢や憧れ。自分のこれから的人生を楽しむ豊かに過ごすために再びチャレンジ!人生整理だけでなくこれから的人生も楽しむ。それもまた一つの「終活」なのです。「笑って」「泣けて」「役に立つ」人生百年時代ゴキゲンムービー!!

出演:橋爪功、高畠淳子、水野勝、剛力彩芽、松下由樹ほか

▶日時

2月1日(日)
① 9:45 受付・開場
10:00 上映
② 13:15 受付・開場
13:30 上映(118分)

▶場所

うみ・みらい館 2階
多目的ホール

▶対象

どなたでも
※映画の内容は大人向けです。

医療制度の早期適用を受けることができます(要申請)。
早期適用されると、後期高齢者医療保険料が発生しますが、制度の負担区分判定に従い、現役並み所得者以外の人は、医療機関窓口での自己負担割合が1割または2割になります。詳細は住民課医療年金係(7番窓口)へご相談ください。

▶対象

65歳から74歳の人で、次のいずれかに該当する人
(1) 身体障害者手帳1～3級
(2) 身体障害者手帳4級で、次のいずれかの障がいがある人
・音声機能障害
・言語機能障害
・両下肢のすべての指を欠く
・1下肢を下腿の2分の1以上欠く
・1下肢の機能に著しい障がい
(3) 療育手帳A(A1、A2、A3)
(4) 精神障害者保健福祉手帳
1・2級
(5) 国民年金法などの障害年金
1・2級

問 住民課 医療年金係

☎934-2250
FAX933-7512(代)

子育て・教育

新入学児童生徒学用品費(就学援助費)支給

経済的な理由で義務教育を受けさせることができ困難な保護者に、学用品費などを援助する制度があります(所得審査有)。

新入学児童生徒の学用品費は入学前の3月に支給します。

▶対象

町立小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、町内に住所を有し、生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に困窮していると認められる世帯(町民税の非課税世帯、児童扶養手当受給世帯など)。

▶申請方法

申請を希望する人は、入学通知書に同封の「ご案内」を確認の上、学校教育課へ申請書を提出してください。



生活・くらし

後期高齢者医療加入者の医療費通知は、2月中旬に発送します

福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため、年3回(7、11、翌2月)医療費通知を発行しています。

2月中旬に、令和7年8月～11月診療分の医療費通知を発送します。通知は被保険者本人住所(別途送付先変更を行っている場合を除く)に圧着ハガキにて送付します。

※通知作成日時点で亡くなっている人の通知は発送されません。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などに基づき内容を追加してください。

問 住民課 医療年金係

☎934-2250
FAX933-7512(代)

・福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

☎651-3111

FAX651-3901

障がいがある人の後期高齢者医療の早期適用について

一定の障がいがある人は、75歳到達前でも、現在加入している医療保険(国民健康保険や各種社会保険)から脱退し、後期高齢者